

## 事業事前評価表

### 国際協力機構アフリカ部アフリカ第三課

#### 1. 基本情報

国名：モーリシャス共和国

案件名：新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款(The COVID-19 Crisis Response Emergency Support Loan)

L/A 調印日：2021年2月24日

#### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における新型コロナウイルス感染症対応の現状・課題及び本事業の位置付け

モーリシャスは1968年の独立以降、欧州・アジア・アフリカとの歴史的な結びつきと、インド洋の要衝という地理的な優位性を生かしつつ、サトウキビ生産をはじめとする第一次産業中心の低所得国から軽工業・金融・ICT・観光を軸とした中進国への転換に成功し、年約4%（IMF、2019年）の堅調なGDP成長率と民主的な政治体制を維持してきた。当国は疾病負荷の8割以上を心臓疾患等の非感染症が占める中（WHO、2018）、医療費の全面的な政府負担に基づくユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現に取り組んできた他、GDPの9.3%

（Mauritius National Health Account, 2017）を脆弱者層に対する社会保障に充て、失業手当や年金制度の整備を図って来た。

COVID-19の世界的な蔓延を受け、モーリシャスでは2020年3月18日に初の国内感染者が確認され、当国政府は3月19日より都市封鎖（9月に解除）と国境封鎖を実施した。この結果、一時的に人口1万人当たりの感染者数2.58人とアフリカ地域内で最も高い感染率を記録したものの、感染の拡大は一定程度抑えられた（2021年2月15日現在の累積感染者数は595名（うち死亡者10名）に留まっている）。一方で、国境封鎖等の影響により、モーリシャス経済はGDPの約15%、雇用の約30%、財・サービス輸出の約40%を占める観光業（関連産業を含む）及び製造業を中心に大きな打撃を受け、2020年は14.2%のマイナス成長となる見通しとなった（IMF、2020年10月）。加えて、失業率は2019年の6.7%から2020年には13%にまで倍増し、18万人以上が失業する可能性が指摘されている他、貧困率も2019年の9.4%（約13万人）から急増することが懸念されている（アフリカ開発銀行（以下「AfDB」と言う。）、2020）。

こうした状況において、モーリシャス政府は2020年3月以降、「新型コロナウイルス感染症予防対策計画（COVID-19 Health Preparedness and Response Plan）」、「助け合い基金（Solidarity Fund）」、「国家支援計画（Plan de Soutien）」の策定と設立を行い、①医療・検査体制の強化策、②社会的弱者への保護策、③企業活動維持のための経済安定化策の3本柱からなる医療体制の強化と社

会・経済の安定化策を実施している。①は医療サービスの拡充・人員体制の強化と医療資機材の調達等、②は貧困層向けの条件付き現金給付プログラムや食料給付プログラムの拡大等、③は税金の減免等による企業の収益拡大・資金繰り支援、貿易手続き簡素化、中小企業向けの融資等から構成され、総額約 15 億ドル（対 GDP 比約 10%）に上る資金需要が見込まれる。

こうした経済・社会安定化策のための歳出増及び税收等の歳入減により、2020/2021 年度のモーリシャス政府の財政赤字は対 GDP 比で当初予想の 3.5% から 11.7% まで拡大する見通しである（IMF、2020 年 10 月）。また、当国政府の試算によれば、財政赤字を賄うための必要借入資金は 2019～2021 年度の 3 年間で約 260 億ドルとされており、COVID-19 対応の必要資金の確保は喫緊の課題である。本事業は、かかる危機対策で必要となる資金需要に対応するため、AfDB との協調融資による財政支援を通じ、上述の COVID-19 対策に取り組むモーリシャス政府を支援するものであり、当国が取り組む緊急的な COVID-19 危機対応に不可欠な優先度の高い事業として位置づけられる。

なお、2020 年 7 月、貨物船わかしお号がモーリシャスの南東沖で座礁し、その後 1,000 トン以上の燃料が流出した。これにより周辺海洋地域が汚染され、サンゴやマングローブを含む希少な動植物が影響を受け、その回復には今後数十年以上を要すると見られている。この結果、モーリシャス経済の基幹産業である観光業と漁業が更なる打撃を受け、失業者が増加した（モーリシャス政府発表）。同海域の漁民は国内でも特に厳しい貧困状態にある層であり、政府は失業手当を支給する等の対応を行っているが、長期的かつ抜本的な支援が必要とされている。本事業はこうした政府の取り組みにも貢献するものである。

（2）COVID-19 対応に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

対モーリシャス共和国国別開発協力量針（2017 年 10 月）において、「持続的な開発・経済成長をささえるための支援」が我が国の協力の基本方針として定められており、本事業は同方針に合致する。加えて、モーリシャスはアジアとアフリカを結ぶインド洋に位置し、本事業による COVID-19 の影響緩和及び経済・社会の回復は、「自由で開かれたインド太平洋構想（以下、「FOIP」という。）にも資するものである。なお本事業は、財政支援を通じて COVID-19 の影響を受けたモーリシャスの医療体制の強化と経済・社会の安定化に資するものであり、SDGs ゴール 1（貧困の撲滅）、3（すべての人々の健康的な生活の確保）及び 8（包摂的かつ持続可能な経済成長）の達成に貢献する。

（3）他の援助機関の対応

本事業は、「新型コロナウイルス感染症危機対応財政支援」を実施する AfDB との協調融資（融資額 1.88 億ユーロ、2020 年 5 月融資契約調印済、6 月貸付実行

済)である。本事業の政策マトリックスはAfDBがWHO、UNDP、世界銀行等とも協調し、作成したもの。また、フランス開発庁(AFD)がCOVID-19危機対策及び自然災害対策として3億ユーロの融資契約を2020年7月に締結済み。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的

本事業は、COVID-19による経済・社会への影響が拡大するモーリシャスにおいて、財政支援を行うことにより、医療体制の強化、社会的弱者の保護及び経済活動の維持を図り、もって当国の経済・社会の安定及び開発努力の促進に貢献するもの。

#### (2) プロジェクトサイト／対象地域名

全国(人口約130万人)

#### (3) 事業内容

COVID-19の影響に対する経済・社会安定化策として以下のプログラムを策定・実施するモーリシャス政府への財政支援を行う。

(ア) 保健医療(COVID-19の診断に係る検査数の拡大、保健医療制度の強化等)

(イ) 脆弱層支援(食糧支援、就業支援、社会保障制度の拡大等)

(ウ) 経済対策(観光、農業、製造業に焦点をあてた中小企業支援計画等)

#### (4) 総事業費

借款額：30,000百万円

#### (5) 事業実施期間

本事業の財政支援開始時期は、2020年4月(レトロアクティブ適用)。貸付完了(2021年3月予定)をもって事業完成とする。

#### (6) 事業実施体制

1) 借入人：モーリシャス共和国政府(The Government of the Republic of Mauritius)

2) 事業実施機関：財務経済計画開発省(Ministry of Finance, Economic Planning and Development)(MoFEPD)

#### (7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

##### 1) 我が国の援助活動

新規の技術協力案件にて観光・漁業関係者の生計向上を支援予定。また、民間投資の促進に向けた調査を予定しており、本事業との連携を検討する。

##### 2) 他援助機関等の援助活動

本事業はAfDBとの協調融資であり、政策達成状況のモニタリングはAfDBとともに実施する。

#### (8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

##### 1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類: (C)
- ② カテゴリ分類の根拠:本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項: 特になし

3) ジェンダー分類:【ジェンダー案件】■GI (S) (ジェンダー活動統合案件)  
 <分類理由>本事業は、社会保障対策にて女性への裨益を担保することになっているため。

(9) その他特記事項

本事業は AfDB との協調融資にて実施するものであり、2019 年第 7 回アフリカ開発会議 (TICAD 7) で日本政府が発表した「アフリカ民間セクター開発のための共同イニシアチブ第 4 フェーズ」(EPSA4) に寄与する。

**4. 事業効果**

(1) 定量的効果

1) アウトカム (運用・効果指標)

指標名	基準値 (2019/2020 予算年度)	目標値 (2020/2021 予算年度)
COVID-19 感染の検査を受けた人の数 (累積数、100 万人当たり)	15,000 人 (2020/2021 予算年度 第 2 四半期)	30,000 人 (2020/2021 予算年度 第 3 四半期)
社会保障対策の裨益者数	310,000 人	620,000 人 (うち女性が占める割合 は 51%)
社会保障による裨益率(社会保障手当の総額に対し、最貧困層への配賦が占める割合)	63%	81%
製造業、農業、観光業 (総計) が GDP に占める割合(失業者による生産性の減少に関する指標)	40%	40%
ポストコロナにおける中小企業における雇用割合(失業者による中小企業雇用者の減少に関する指標)	55%	55%

(注: 運用・効果指標については、協調融資先である AfDB によるプログラムと同じ指標を用いる。モーリシャス政府の予算年度は 7 月から翌 6 月まで。)

(2) 定性的効果モーリシャスの保健医療体制の強化、脆弱層の生活安定化、経済・社会活動の回復・安定化 (定量的効果指標、COVID-19 による人口当たりの累積感染者数と累積死者数、貧困線以下で暮らす人の割合、GDP 成長率等の指標から総合的に判断する)

**5. 前提条件・外部条件**

- (1) 前提条件:特になし。
- (2) 外部条件:世界的に COVID-19 感染が収束に向かい感染対策が維持される。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

リーマンショック時に実施された東南アジア 3 カ国向け緊急財政支援円借款（フィリピン「緊急財政支援円借款」、インドネシア「気候変動対策プログラムローン（II）（景気刺激 支援）」、ベトナム「第 8 次貧困削減支援借款（景気刺激支援）」（評価年度 2011 年）の事後評価結果等では、緊急財政支援の目的の一つが、危機への迅速な対応を促すための速やかな資金供与を行うことである場合、その効果を高めるためには、支援供与のタイミングが非常に重要であり、可能な限り、支援供与までの手続の簡素化を図るとともに、機動的かつ柔軟な仕組みとしておくことが望ましいとの教訓が得られている。

上記を踏まえて、本事業は AfDB との協調融資で実施することとし、AfDB 融資と同じ政策マトリクスを用いることで、進捗状況確認のためのモニタリング体制を確保しつつ、迅速な供与を可能としている。

## 7. 評価結果

本事業は、「JICA 世界保健医療イニシアチブ」に貢献する他、当国の開発課題・開発政策並びに我が国の協力方針に合致し、財政支援を行うことにより、医療体制の強化、社会的弱者の保護及び経済活動の維持を図り、当国の経済・社会の安定及び開発努力の促進に資するものであり、SDGs ゴール 1（貧困の撲滅）、3（すべての人々の健康的な生活の確保）及び 8（包摂的かつ持続可能な経済成長）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。なお、本事業は 2020 年 9 月に茂木外務大臣がジュグノート首相との電話会談で譲許性の高い円借款の提供可能性を協議した結果、先方の要請を受けて実施するものであり、実施の意義は大きい。

## 8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標  
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール  
事業完成 2 年後 事後評価

以 上